

LAW200 民法（総則）

2年 1,2 クオーター

担当教員 生駒 俊英

授業形態 講義

単位数 2

曜日・時限 水曜日・2時限

授業概要

民法（総則）の対象範囲は、民法第1編総則を指す。民法総則は、主に民法（物権・債権）及び民法（親族・相続）に共通するルールを定めたものである。従って、民法を今後学ぶにあたっての基礎的な事柄を理解する事が目的である。さらに、本学部との関わりでは、「成年後見制度」や「未成年者の法律行為における問題」等といったトピックも隨時学んでいく。講義は、例をあげつつ説明がなされ、興味を持てるような内容となっている。学生には、主体的に物事を考えられることが求められる。

到達目標

- (1) 民法の体系を理解する。
- (2) 今後民法を学ぶにあたっての基礎的な事項である総則的内容を理解する。

先修科目

法学概論を履修していることが望ましい。

教科書・参考資料等

教科書

永田眞三郎ほか『民法入門・総則』（有斐閣）。

参考書

山田卓生ほか『民法（1）総則』（有斐閣Sシリーズ）

中級者向け

内田貴『民法I』（東京大学出版会）

上級者向け

授業の方法

講義形式で進める。

黒板を使いながら説明を加える。

内容によっては、学生に意見を求めつつ講義を進める。

成績評価

学期末試験で評価する。

成績

100% 学期末試験

授業スケジュール

第1回:オリエンテーション

講義予定、講義内容、授業の進め方等の説明

第2回:民法とは何か（1）

民法の守備範囲等基礎的な事柄について学ぶ

第3回:民法とは何か（2）

民法の基本原則等基礎的な事柄について学ぶ

第4回:私権・人について

私権の分類、民法の一般原則、権利の主体である人について学ぶ。

第5回:法人・物について

権利の主体である法人、動産・不動産について学ぶ。

第6回:法律行為と意思表示（1）

法律行為と意思表示の関係について基礎的な事柄を学ぶ。

第7回:法律行為と意思表示（2）

不完全な意思表示について、効果意思が欠けている意思表示、自由な意思の形成が妨げられた意思表示について学ぶ。

第8回:法律行為の自由と制約

法律行為の制約の場面について例に触れながら学ぶ。

第9回:無効と取消し

無効と取消しについて、双方の違いに着目しつつ学ぶ。

第10回:条件・期限

条件及び期限について学ぶ。

第11回:代理（1）

基本的な代理の仕組みについて学ぶ。

第12回:代理（2）

無権代理・表見代理について学ぶ。

第13回:期間

期間について、その算定方法についても学ぶ。

第14回:時効

取得時効、消滅時効、時効の制度趣旨等について学ぶ。

第15回:全体のまとめ

事前・事後学習

- ・予習：教科書の該当する章を一通り読んでくることが望ましい（30分）。
- ・復習：講義で作成したノートを見直し、疑問点について教科書・参考書から理解し、ノートにまとめる（1時間）。